

# シルバーだより

とんだばやし No. 33

発行 令和5年1月

編集発行

富田林市西板持町四丁目1番7号

公益社団法人

富田林市シルバー人材センター

電話 (0721) 33-4567

FAX (0721) 33-4566

E-mail t-silver@guitar.ocn.ne.jp

URL <http://www.t-silver.or.jp/>



| 目                | 次                      |
|------------------|------------------------|
| 理事長挨拶 ..... 2    | インボイス制度について ..... 5    |
| 安全委員会だより ..... 3 | 事務局よりのお願い・お知らせ ..... 6 |
| 女性部会だより ..... 4  |                        |

# 新年のご挨拶



理事長 森 文雄

新年あけましておめでとうございます。

巷の経済活動が少しばかり、活発に賑やかになって来たように感じる近頃でございます。

しかし依然として、新型コロナウイルス感染症の第8派に気が許せない状況の中、日常の感染対策に加えて、ワクチン接種の普及や国産初の治療薬が認可されたことで、安心感が生まれてきたことも一因だと思われま。

さて、会員の皆様には新年を迎え、一年の抱負として様々に思いを巡らしておられることと存じます。

私も役員・事務局職員一同、昨年の「市広報とんだばやし」の全戸配布が、会員皆様のご協力で軌道に乗ったことに感謝し、本年は、消費税に係るインボイス制度や会員派遣事業などの課題に取り組み、新たな挑戦が出来るよう頑張つてゆく決意でございます。

日本を取り巻く経済や安全保障等の国際状況に加え、他国侵攻の憂いに目が離せない世界情勢にあります。私たちは、平和を願いつつ、足下の地固めを地道に行い前進してまいります。

結びに会員皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

# 謹賀新年

理事・監事

理事長 森 文雄  
副理事長 松本 健次

理事 阪口 行雄  
理事 石川 二三子

理事 藤沢 主彦  
理事 榎 和佳子

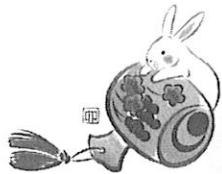
理事 中島 昭一郎  
理事 中尾 隆夫

理事 久保 君子  
理事 北野 幸雄

理事 寺内 一裕  
理事 和田 守

理事 花岡 茂樹  
理事 〃

本年も宜しく  
お願いします。



## 令和4年度上半期事業実績

(契約金額)

(単位 円)

|     | 4 月        | 5 月        | 6 月        | 7 月        | 8 月        | 9 月        | 合 計         |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 今年度 | 23,131,136 | 23,479,547 | 27,019,003 | 24,616,484 | 23,910,178 | 24,784,855 | 146,941,203 |

(受注件数)

(単位 件)

|     | 4 月   | 5 月   | 6 月   | 7 月   | 8 月   | 9 月   | 合 計      |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 今年度 | 3 1 0 | 3 1 1 | 3 1 1 | 3 2 3 | 3 3 8 | 3 2 2 | 1, 9 1 5 |



# 安全委員会だより



謹んで新年のお喜びを申し上げます。 2023

会員の皆さんには日頃より「安全就業」に格別のご協力を頂き、感謝申し上げます。  
今年も安全委員会は、皆さんと共に「事故ゼロ」を目標に様々な活動を行って参ります。  
宜しくお願いします。 安全委員会委員一同

## 「安全・適正就業について」

- ◇ 準備・・・ミーティング・下見・服装
- ◇ 健康管理・・・寝不足・飲みすぎ・体調
- ◇ 過信・・・うっかり・不注意・慣れ
- ◇ 余裕・・・取り扱いミス・整備不良・間違い・聞き忘れ
- ◇ 気分・・・不満・マンネリ・暗い・キレル・あわてる
- ◇ 危険予知・・・踏み外す・すべる・挟まれる・落ちる

ひとつでも思い当たる  
事があれば、より慎重  
に決められた  
準備・手順で作業  
しましょう！

## 「就業上の注意事項について」

発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために必ず守って作業しましょう！

- ◎ 発注者との事前の打ち合わせの徹底
  - ◇ 作業を行う前（特に新規、数年空きの発注者）の打ち合わせの場合は、必ず「作業内容」・「作業日時」・「必要人数」等を丁寧に説明しましょう。
- ◎ 無届就業の禁止と事務局への報告について
  - ◇ 就業先で、仕事の追加、変更又は新規の発注があった場合、事務局に連絡をせず仕事を行うと「無届就業」となります。万が一、トラブルや事故が発生した場合、すべて個人にて解決して頂くこととなります。必ず仕事にかかる前に事務局へ連絡しましょう。また、発注者より「次回もお願いします。」とお話があった場合も「事務局に連絡して下さい。」と答えましょう。
- ◎ 作業確認書の提出
  - ◇ 作業確認書は正しく記載し、速やかな提出を行いましょう。また、発注者に確認のサインを必ず貰いましょう。（白紙又は記載漏れの確認書にサインを求めることはしないで下さい。）

事故やトラブルはいつも突然にやってきます。様々な事に十分注意し  
今年一年、「仕事は 明るく、楽しく、安全に」で頑張りましょう！

## シルバー人材センター 女性部会

新年、明けましておめでとうございます。  
皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない一年でした。

そのような中で、令和4年度から広報誌の全戸配布がセンターで始まり、女性部会も協力させて頂きました。

さて、令和4年度におきましては、久しぶりに啓発活動を行い、公共機関等にポスターの掲示をお願いに伺いました。ご覧になられた方もいらっしゃると思います。

「スマイルサロン」におきましては、第1回は「ゲーム」を行い、頭の活性化を目指しました。第2回は「布ぞうりの作成」を行いました。それぞれの個性豊かなぞうりが出来上がりました。第3回は、地元の寺内町散策を行い、ボランティアガイドさんの丁寧な説明により、多くの新たな発見がありました。

今後の活動につきましては、第4回「スマイルサロン」を1月17日（火）午後2時よりシルバー人材センター2階会議室にて開催、3月には石川大清掃の参加、「女性部会役員会」を開催し次年度の活動を検討していきます。

令和5年も、「女性部会」をよろしく願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

女性部会役員一同

## スマイルサロン

お茶を飲みながら色々なおしゃべりをしています。  
シルバー会員以外のお友達も参加できますので  
お気軽に参加してみませんか。

次回開催日時

1月17日（火）

午後2時から午後4時

場 所

シルバー人材センター

2階 会議室

なにか作りたいもの

調べたいものありませんか？

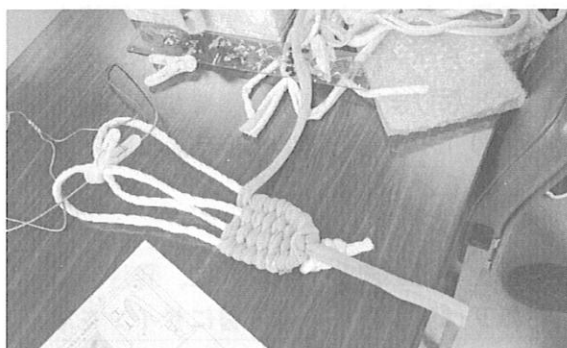
スマイルサロンで

作ったり調べたりしませんか？

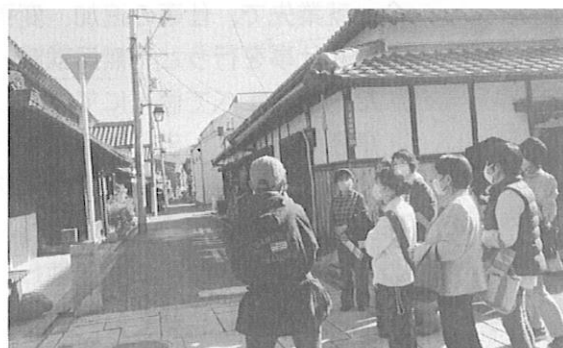
ご意見やアイデアをお待ちしています



啓発活動



布わらじ作成



寺内町散歩

令和5年より「スマイルサロン」の開催日が第3火曜日になりました。

## インボイス制度（適格請求書等保存方式）について

会員の皆様に支払われている配分金（派遣事業の賃金は除く）には、内税として消費税が含まれています。したがって、シルバー人材センターからは消費税も含めて支払っているということになります。

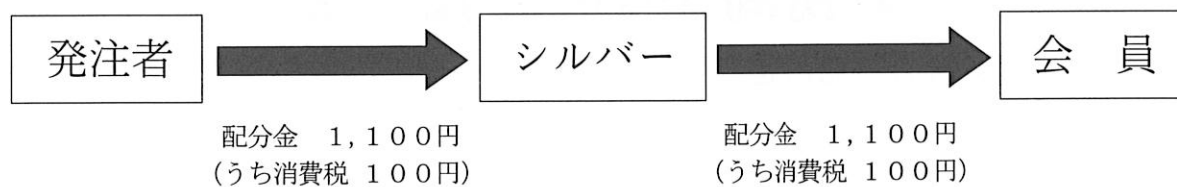
この消費税は、会員（個人事業主である会員）が税務署へ納める必要がありますが、会員のほとんどが消費税を含む年収1,000万円以下の「免税事業者」となっているため、納めなくても良いことになっています。

しかしながら、令和5年10月1日から消費税法改正で「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）の導入が予定されております。

この制度の改正では、シルバー人材センターはシルバー会員を含む免税事業者との取引について、消費税にかかる仕入れ控除が認められなくなるため、シルバー人材センターは会員へ消費税を払っても支払ったことにはならず、会員に払っている消費税と同額を追加して税務署に納めなければなりません。

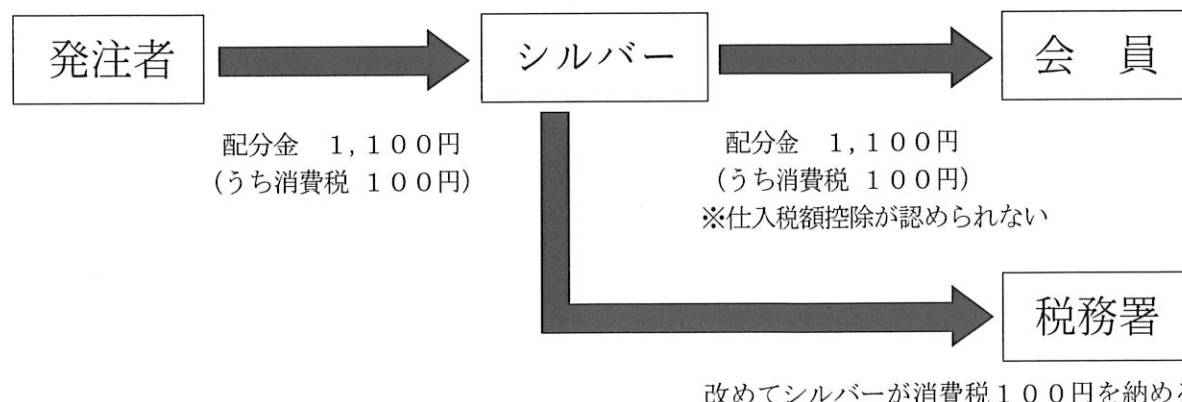
消費税法改正後は、しばらく経過措置があり、そのまま実施されれば、当センターを含め全国各地のシルバー人材センターは、消費税負担に対する財源の確保が大きな課題となっています。

### 現在（令和5年9月30日まで）



現在は、配分金1,100円がそのまま会員に支払われ、シルバーとしても会員に100円の消費税を支払ったことになっています。

### 改正後（令和5年10月1日から）



改正後は、配分金1,100円を会員へ支払っても消費税100円は支払っていないことになるため、改めて同額の100円をシルバーから税務署に納めなければなりません。



## 事務局よりのお願い

### ■作業確認書の提出について

作業確認書は配分金の計算に欠かせないものです。就業された会員は必要事項をご記入のうえ、就業先で確認印をもらって、毎月27日までに事務局へ必着するようお願いいたします。

### ■未就業の会員の皆さんへ

事務局では、できるだけ多くの会員に就業の機会をと考えておりますが、希望や条件の不一致等により、就業の機会のない未就業の会員の方がおられます。

今後、未就業の会員の皆さんは希望職群の変更もご検討いただき、一度、事務局に足を運んで頂くかご連絡頂き相談して頂くようお願いいたします。

### ■配分金振込口座の変更について

現在、会員皆様の配分金振込先につきましては、「りそな銀行」と「ゆうちょ銀行」のどちらかを利用いただいております。令和4年4月以降の配分金をゆうちょ銀行へ振込む際に、振込手数料が発生しております。当センターといたしましては、誠に勝手ではございますが、今のところ振込手数料が発生しない「りそな銀行」への切替を行いたいと存じます。つきましては、配分金振込口座の変更にご協力をお願いいたします。

### ■会費の納入について

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の会費2,000円をまだ収めておられない方は、収めて下さるようお願いいたします。年会費は、シルバーの運営を行う為の活動費の一部です「仕事の斡旋料」ではありません。その事をご理解していただき納入して下さい。なお、1年間以上会費を滞納した時は、会員の資格を喪失いたしますのでご注意ください。

## 事務局よりのお知らせ

### ■配分金の確定申告のお知らせ

会員の皆様に支払われるシルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、センターから受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より55万円を上限として最低保証必要経費が認められております。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

令和3年12月～令和4年11月までに就業された会員さんには、「配分金支払証明書」を用意していますので、確定申告の手続きの必要書類としてご利用ください。

※ 確定申告についてのお問い合わせは、税務署にお尋ねください。

### ■配分金支払い日程のお知らせ

|          |              |
|----------|--------------|
| 令和4年12月分 | 令和5年1月12日(木) |
| 令和5年1月分  | 2月10日(金)     |
| 2月分      | 3月10日(金)     |
| 3月分      | 4月10日(月)     |

※毎月の配分金明細書は、事務局でお預かりしています。  
必要な会員さんは、来所して下さい。

### ■入会説明会のお知らせ

|      |          |
|------|----------|
| 令和5年 | 1月18日(水) |
|      | 2月15日(水) |
|      | 3月15日(水) |
|      | 4月19日(水) |
|      | 5月17日(水) |

※当センターでは会員を募っています。  
会員皆様の友達やご近所の知り合いの方を当センターに入会をお勧め下さい。

### ■「みんなそろって石川へ」

石川大清掃に参加しましょう。  
当センターでは、地域社会への貢献・環境保全を目的に石川大清掃に参加しています。  
会員の皆さんも是非ご参加して下さい。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる場合があります。

日 時 令和5年3月5日(日) 午前9時から  
小雨決行  
(雨天中止の場合は順延しません)  
集合場所 シルバー人材センター事務所前  
清掃道具 事務所で用意いたします。  
清掃ができる服装でご参加下さい。